

令和5年度鳥獣被害対策実践事業（電気柵）について、下記のとおり公告する。

令和6年1月31日

中種子町鳥獣被害防止対策協議会
会長 園田 俊一



下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1 入札に付する事項

(1) 事業名

令和5年度鳥獣被害対策実践事業（電気柵）

(2) 事業目的

ニホンジカ等の侵入を防ぐため、集落・山林間に電気柵を設置し、鳥獣との生息環境の棲み分けを図ることで、鳥獣による農作物被害の減少、農家の営農意欲減衰及び耕作放棄地増加の防止を図ることを目的とする。

(3) 仕様内容

別添「仕様書」のとおり。

(4) 納品場所

中種子町鳥獣被害防止対策協議会が指定する場所

2 入札に関する者に必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たす者とする。

(1) 設置方法の現地指導を求められた場合は講習会を行うこと。また、アフターサービス等について誠意をもって対応すること。

(2) 次のいずれかに該当するものは、入札に参加することが出来ない。

- ① 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後3年を経過していない者
- ③ 市町村税及び消費税を滞納している者
- ④ 暴力団が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である者
- ⑤ この説明書受領の日から入札の日までの間に、地方公共団体等により指名停止措置を受けている者
- ⑥ 経営状態が著しく不健全である者

3 入札参加希望の申請方法等

(1) この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに郵送し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められたものでなければ、こ

の入札に参加することはできない。

- ① 一般競争入札参加申請書（第1号様式）
- ② 使用印鑑届（第3号様式）
- ③ 登記簿謄本（個人の場合は市町村が発行する身分証明書）
- ④ 営業概要書（第4号様式）
- ⑤ 業務経歴書（第5号様式）
- ⑥ 市町村税納税証明書（完納証明書）
- ⑦ 誓約書（第6号様式）
- ⑧ 主要取引金融機関名（第7号様式）
- ⑨ 受領書（第8号様式）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 入札参加資格審査申請書の交付及び受付期間

(1) 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年2月7日（水）午後5時まで（必着）

(2) 交付及び受付場所

〒891-3692

鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地

中種子町鳥獣被害防止対策協議会事務局（中種子町農林水産課内）

(3) 提出部数

1部

(4) その他

交付する様式については、中種子町ホームページ（<https://town.nakatane.kagoshima.jp>）
において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された申請書等により審査し、その結果は2月7日（水）までに通知する。

6 質疑および回答

入札に関する質疑については、別添（第9号様式）により、ファックスまたは電子メール
でお願いします。

(1) 質疑受付期間 令和6年1月31日（水）から2月7日（水）までの午前8
時30分から午後5時まで ※閉庁時を除く

(2) 質疑先 中種子町鳥獣被害対策協議会事務局（中種子町役場農林水産課内）

FAX：0997-27-3634

MAIL：naka-nourin@town.nakatane.kagoshima.jp

(3) 質疑回答日 令和6年2月7日（水）

質疑および回答の全てを、入札参加資格「有」の者全員にファックスまたは電子メール
で行います。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札方法

(1) 方法

郵送入札（持参不可） ※封筒に「入札書在中」と表示

(2) 入札書提出締切日時

令和6年2月14日（水） 午後5時までに必着

(3) 提出先

〒891-3692

鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地

中種子町鳥獣被害防止対策協議会事務局（中種子町農林水産課内）

(4) 落札決定に当たっては、入札書（様式第10号）に記載された金額に、当該金額の10分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 入札の無効

(1) 次にいずれかに該当する者が行った入札は、無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- ② 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- ③ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- ④ 入札金額を訂正した入札書による入札
- ⑤ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

11 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。。

12 契約の締結

(1) 落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内（土・日及び祝祭日を除く）に、資材明細を提出し物品売買契約を締結してください。契約締結されない場合は、その落札は失効するものとします。

(2) 売買代金は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

1.3 支払方法

- (1) 前払金 無
- (2) 部分払 無
- (3) 精算払 中種子町からの補助金交付後となります。

1.4 物品の納入

- (1) 納入期限 令和6年3月8日(金)
ただし、資材の準備が整い次第、納入願います。
- (2) 納入場所 中種子町内一円(設置地区ごとに当協議会が指定する場所。資材の数量によっては、1地区につき複数の納入日及び納入場所を設定します。)

1.5 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

■問い合わせ先

〒891-3692

鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地

(中種子町農林水産課内)

中種子町鳥獣被害対策協議会

電話：0997-27-1111 内線209

ファックス：0997-27-3634

E-mail：naka-nourin@town.nakatane.kagoshima.jp